

丸池リュウキンカ公園清掃管理業務委託仕様書

【公園内部】

作業	管理面積		内訳	内容
人力除草	4,000㎡	3,600㎡	湿地内 400㎡ × 9回	実施月：5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、2月、3月 ※リュウキンカ株周辺を中心として部分的に生えている雑草の除去、集草、積込・運搬、処分
人力除草		400㎡	湿地内 400㎡ × 1回	実施月：10月 ※湿地内に見られる、スイレン等の外来植物の除去、集草、積込・運搬、処分
機械除草	5,880㎡		湿地外他 980㎡ × 6回	実施月：5月、6月、7月、8月、9月、3月 ※周囲に生えている雑草の除去、集草、積込・運搬、処分

【共通事項】

- ・リュウキンカの生育状況確認(状況に応じてリュウキンカの株分け・栽培)
- ・仕様書は標準管理数量であり、天候や生育状況等により業務の増減が発生した場合、契約額内での業務調整とする
- ・リュウキンカが生育していない箇所は機械による除草を行うことができる。ただし、その箇所については監督員との協議のうえ、決定する
- ・実施月及び除草作業の内容については、リュウキンカの生育状況等により変更する
- ・業務毎の状況記録写真の作成、整理を行うこと
- ・作業前の協議及び作業後の報告を監督員へ行うこと
- ・その他、必要な事項及び本仕様書に記載のない事項については、監督員と協議を行うこと